

2022年3月22日

各 位

上場会社名 アールビバン株式会社
代表者 代表取締役会長兼社長 執行役員 野澤 克巳
(コード番号 7523)
問合せ先 取締役執行役員 経営企画室長 樋口 弘司
(TEL 03-5783-7171)

社内調査委員会の調査報告書受領及び再発防止策に関するお知らせ

当社は、2022年2月10日付「社内調査委員会の設置及び過年度決算修正並びに決算発表延期に関するお知らせ」においてお知らせいたしましたとおり、2016年以降の売上原価の一部に計上漏れがあることが判明し、2016年以降の決算の訂正を行う必要がでてきました。つきましては、2022年2月10日に社内調査委員会を設置し、調査を行ってまいりましたが、本日、社内調査委員会から調査報告書を受領いたしましたので、その要約版を、下記のとおり、お知らせいたします。

株主・投資家の皆様をはじめお取引先及び関係者の皆様には、ご迷惑とご心配をおかけしましたことを、改めて深くお詫び申し上げます。当社は、社内調査委員会が認定した事実と原因分析を真摯に受け止めるとともに、今後、同様の事態が発生しないように、役員・社員一同一丸となって再発防止策の徹底に取り組んでまいります。

記

1. 社内調査委員会の調査結果について

(1) 社内調査委員会の調査結果の概要

売上原価の計上漏れの原因を調査しましたところ、当該取引先は、当社の販売管理システムでの管理上、システム内で5つの取引先に区分して管理をしており、当該取引先ごとに下記の (i) (ii) のパターンを認識し、(ii) の場合には、商品担当者、またはロイヤリティ入力担当者が、版画シート等が入荷した際、ロイヤリティを入力する業務フローとなっております。

今回、この5つの取引先の中の1つの取引先区分において、(i) のパターンと認識（誤認）をして、各担当が処理をしていたことにより、商品原価の複数の原価構成のうちロイヤリティの原価の計上のいない商品仕入れとして処理をしてしまっていたため、当該原価の計上を漏らしておりました。

計上漏れの総額（2017年3月期第1四半期から2022年3月期第2四半期までの累計）は688百万円になります。

〈当社の版画等の取引パターン〉

- (i) 商品代金にロイヤリティを含めた価格の商品として、当社へ入荷するパターン（当社は仕入れとして商品代金のみを販売管理システムへ計上する取引）
- (ii) 商品代金とは別に販売または版画等の制作段階で、ロイヤリティの発生を認識するパターン（仕入れの商品代金に加え、ロイヤリティを販売管理システムへ計上する取引）

社内調査委員会の調査結果につきましては、添付の「調査報告書（要約版）」をご覧ください。

なお、調査報告書については、個人のプライバシー及び取引先様の営業秘密の保護等の観点から、匿名での表記にしております。また、当社にて、内容を要約して公表させていただきます。

(2) 社内調査委員会の構成と調査の目的

- 委員長 園川 勝美（常勤社外監査役）
- 委員 郷倉 正人（独立役員・社外取締役）
- 委員 石久保 善之（公認会計士・石久保公認会計士事務所）
- 委員 平 英毅（弁護士・東京市谷法律事務所所長）
- 委員 樋口 弘司（取締役執行役員 内部監査室長）

※委員の郷倉正人氏につきましては、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定し、同証券取引所に届け出ております。

2. 今後の対応について

(1) 過年度の有価証券報告書等の訂正について

当社は、社内調査委員会の調査結果を受けて、過年度の有価証券報告書等及び四半期報告書の訂正報告書並びに決算短信の提出を2022年3月22日（火）に行います。

(2) 2022年3月期決算について

当社は、2022年3月期の第1四半期、第2四半期決算短信、四半期報告書の訂正、第3四半期決算短信、四半期報告書を2022年3月22日（火）に行います。

(3) 再発防止策について

再発防止策につきましては、社内調査委員会より、添付の「調査報告書（要約版）」のとおり、提言がございました。当社は、今回の社内調査委員会の調査結果を重く受け止め、本日の取締役会において以下の再発防止策を実施することを決定いたしました。（以下の改善策を講じて、適正な内部統制の整備及び運用を図ってまいります）

1 契約の書面化、及び、取引先毎の契約の統一的な管理体制の構築（当社の特殊性に起因する問題点への再発防止策）

<当社の対応策>

版画システムの取引先コードの登録時、管理部門において、契約内容を確認の上、ロイヤリティの計上の有無を確認し、取引先管理ファイル（新規で作成）に記載し商品担当・ロイヤリティ入力担当・管理担当及び当該上長間で共有する運用といたします。

2 牽制機能を果たし得る組織への転換（業務の属人化の問題点に関する再発防止策）

<当社の対応策>

- ① 当該事業の商品担当を複数化し、牽制機能を働かせます。
- ② 明文化されていないものが多いことから、全てマニュアル化し、他の社員が共有できるようにいたします。

3 権利義務の内容確認に対する意識向上・教育・指導

<当社の対応策>

- ① 営業部門・商品部門における著作権に関する業務内容について、内部監査室の監査を年1回重点的に実施いたします。
- ② 管理部門は、上記の結果を踏まえ、教育・指導を図り、営業部門・商品部門の意識向上を図ります。

4 版画システムの機能向上を図ること

<当社の対応策>

- ① ロイヤリティの版画システム内でのマスター化、自動入力化は、様々な点を考慮する必要があるため、即時のシステムでの実装は難しいが、システム部門において検討を開始いたします。
- ② 商品部門は、月次の作業として、新規作成のロイヤリティ入力の確認リスト（対象月の一覧表）により、入荷したにもかかわらず、ロイヤリティが入力されていない、または間違った金額が入力されていないかを確認する作業を追加いたします。

5 内部統制を強化するための施策

1) 経理部門による確認の強化

<当社の対応策>

月次で、版画システムから原価リストを出力し、原価率の低いものやロイヤリティの計上のないものを総体的に確認する作業を追加いたします。

2) 監査部門による監査の強化

<当社の対応策>

- ① 上記3にも記載のとおり、営業部門・商品部門における著作権に関する業務内容について、内部監査室の監査を年1回重点的に実施いたします。
- ② 内部監査では、会計監査が対象とするような経理的な取引の数値の詳細な把握までは行っていなかった。今回の事態に鑑み、上記①の監査実施時、確認を実施するものといたします。

3) 再発防止に向けた経営陣のコミットメント

<当社の経営陣のコミットメント>

今回の事態を重く受け止め、本日の取締役会において上記の再発防止策を実施することを決定し、定期的に、実施状況を取締役会においてモニタリングすることといたします。

3. 業績に対する影響について

現状、当期の業績に与える影響は、軽微であると判断しておりますが、影響が見込まれる場合は速やかに情報開示いたします。

以上